

# ゴールデンウィーク中の防疫対策の徹底について

ゴールデンウィーク中は、海外悪性伝染病の病原体が日本国内に侵入するリスクが特に高くなります。また、国内においても、鳥インフルエンザ・豚熱の発生リスクが高く、引き続き警戒が必要です。

## 【高病原性鳥インフルエンザ】

昨年11月25日以降、9県10事例が確認されていますが、4月に入っても国内の野鳥における本病ウイルスの検出事例が散見されており、依然として警戒が必要です。

## 【豚熱】

北海道及び九州を除いて、野生いのししにおいて広く浸潤しています。また、昨年8月の佐賀県の事例では、野生いのししの感染が見つからない地域における発生であったことから、人又は物によって同病が伝播したことが疑われました。以上のことから、いずれの地域においても、農場における飼養衛生管理の徹底を基本とした上で、ワクチン接種推奨地域における適時・適切なワクチン接種の励行・野生いのしし対策の強化を図ることが重要です。

## 【アフリカ豚熱（ASF）・口蹄疫（FMD）】

中国、韓国等の近隣国を含むアジア地域に広く浸潤しています。インバウンドが回復しアジア地域からの入国者は一層増加しており、我が国が輸入を禁止している肉製品等を含む入国者の携帯品や国際郵便物等を介して、これらの疾病が侵入するリスクは非常に高まっています。

さらに、日本との往来の多い韓国の釜山広域市において、昨年12月以降、野生いのししにおけるアフリカ豚熱の感染が続発するなど、同病に対する警戒レベルが非常に高まっています。

## ▷海外渡航の自粛

- ・アフリカ豚熱・口蹄疫等の発生地域への渡航自粛のお願い

## ▷農場外国人従業員への病原体持ち込み防止指導の徹底

- ・肉製品等が海外からの携行品、国際郵便物等によって持ち込まれることのないよう指導を徹底

## ▷衛生管理区域及び畜舎内への病原体持ち込み防止の徹底

- ・必要のない人を立ち入らせず、不要な物を持ち込まないよう、看板等の掲示
- ・野生動物の誘引防止及び侵入対策の徹底
- ・衛生管理区域や畜舎へ立ち入る場合は、専用の手袋や靴の着用、手指・物品の消毒等を実施



## ▷毎日の健康観察、早期発見及び早期通報の徹底

- ・家畜の異状（特定症状）を認めたら、速やかに当所へ連絡

京都府中丹家畜保健衛生所 **※早期発見・早期通報をお願いします！**

TEL 0773-25-1860（休日・夜間は転送されます） FAX 0773-25-1861